

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

■ は実施・達成年度  
 ■ は検討・協議年度

効果額(単位:百万円)

## I 簡素で活力ある市役所の構築について

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

(1) 組織マネジメント

1・2 課題解決型の組織運営  
 組織目標の職員全体での共有、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等により課題解決型の組織運営を実現する。

3 管理職の見直し  
 管理職について、必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うよう見直す。

(2) 人事制度の抜本的見直し

1 人事評価制度の再構築  
 目標管理制度実施対象の拡大や具体的な評価基準の設定等により、人事評価制度を再構築する。

2 職責・実績の処遇への反映  
 評価結果を昇給、勤勉手当に反映させ、給与面で職責や職位の違いが実感できる仕組みを検討する。

3 専門性の向上等

4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）

5 ワーク・ライフ・バランスの推進

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

(1) 組織・人員体制  
 よりスリムな組織・人員体制を構築し、人口1万人当たりの職員数70人台を目指すとともに、きめ細かな定員管理に努める。

(2) 給与水準  
 民間企業等との均衡がとれていない技能労務職員の給与水準や特殊勤務手当などの適正化を図るとともに、国及び他都市との均衡がとれていないものについては、その適正化を図る。

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方  
 適切なインセンティブを持った早期退職制度を実施し、年齢構成の適正化を図るとともに、組織活力の保持を図りながら、再任用制度による継続雇用を行う。  
 また、様々な手法により採用試験を実施し、任期付職員採用の規定を整備する。

### これまでの取組状況（H28は推進計画）

目標年度	H26	H27	H28
	1,647	778	1,086

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

(1) 組織マネジメント

項目		H26	H27	H28
1	目標管理による組織運営			
2	課題解決型の組織体制の構築	継続実施		
3	管理職の見直し			

(2) 人事制度の抜本的見直し

項目		H26	H27	H28
1	人事評価制度の再構築	-	-	-
	目標管理による組織運営（再掲）			
	評価基準の見直し(H26)、新たな評価基準に基づく評価制度の構築(H27～)	継続実施		
	新たな人事評価制度の定着・浸透(H26)、運用(H27～)			
2	職責・実績の処遇への反映	-	-	-
	人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	継続実施		
	昇任制度の改善(H26)、効果的な昇任制度の運用(H27～)			
3	専門性の向上等	-	-	-
	人事異動の柔軟な運用			
	若手職員のキャリア形成支援	継続実施		
	指導育成環境の整備			
4	性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）			
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	-	-	-
	家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり			
	内部事務の効率化	継続実施		
	働き方の見直し			
	時間外勤務の縮減			

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

(1) 組織・人員体制

項目		H26	H27	H28
1	簡素で効率的な組織・人員体制の構築	-	-	-
	行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築			
	管理職の見直し（再掲）	継続実施		
	係長級・主査発令数の抑制			
	課題解決型の組織体制の構築（再掲）			
	内部事務の効率化（再掲）			
	仕事のやり方の見直し（「しごと改革」の推進）	H27～		
	区役所業務の見直し	H28～		

(2) 給与水準

項目		H26	H27	H28
1	職員給与の適正化	-	-	-
	退職手当水準の引下げ	H26・H27		
	持ち家に係る住居手当の廃止（経過措置有）	H29		
	技能労務職の給与水準の見直し（経過措置有）	H31		
	特殊勤務手当の見直し（経過措置有）			
	その他手当等の見直し	適宜実施		
2	その他	-	-	-
	厚生会事業主負担金の引下げ(H26)、厚生会事業の見直し(H27～)	継続実施		

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

項目		H26	H27	H28
1	一般任期付職員の導入	継続実施		
2	早期希望退職制度の導入	H26・H27		
3	採用試験	継続実施		

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

■ は実施・達成年度  
 ■ は検討・協議年度

効果額（単位：百万円）

## II 外郭団体改革について

1 基本的な考え方

(1) 市の適切な関与による政策の実現

- 1 ミッションの明示と成果の視点による評価
- 2 市職員の派遣等のあり方
- 3 市の財政支出（補助金・委託料等）の精査
- 4 市の指導調整機能の強化

(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営

ア トップマネジメントの強化

イ PDCAサイクルによる事業運営

ウ 監査機能の充実

エ 組織・人員体制の効率化

オ 給与体系の抜本的な見直し

カ 外郭団体における人材育成

(3) その他

公益財団法人における基本財産のあり方

公益財団法人の基本財産の保有については最小限に止める。

2 各団体の見直し

- ・ 解散する団体
  - 北九州市土地開発公社
- ・ 統合を検討する団体
  - 北九州産業学術推進機構及び九州ヒューマンメディア創造センター
  - 北九州国際交流協会及びアジア女性交流・研究フォーラム
- ・ 特に具体的な成果が求められ、成果が見られなければ統廃合を検討する団体
  - アジア成長研究所（旧国際東アジア研究センター）
  - アジア女性交流・研究フォーラム（研究部門）
- ・ 事業範囲を見直す団体
  - 北九州市都市整備公社（到津の森公園に特化）
  - 北九州市住宅供給公社（民間競合部門を縮小）
- ・ 特に事業内容を精査する団体
  - 北九州市芸術文化振興財団
  - 北九州産業学術推進機構
- ・ 特に経営状況を注視する団体
  - 北九州輸入促進センター 北九州テクノセンター
  - 帆柱ケーブル 北九州高速鉄道

### これまでの取組状況（H28は推進計画）

目標年度	H26	H27	H28
	1,254	367	120

1 基本的な考え方

(1) 市の適切な関与による政策の実現

項目		H26	H27	H28
1	各団体のミッションの明示等(H26)、ミッションの遂行状況の評価(H27～)	継続実施		
2	派遣等の見直し			
3	補助金・委託料の精査			
4	随意契約の適正化			

(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営

項目		H26	H27	H28
1	組織運営の見直し	-	-	-
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	継続実施		
	組織・人員体制の効率化			
	給与体系の見直し			
	外郭団体における人材育成			
2	PDCAサイクルによる事業運営			

(3) その他

項目		H26	H27	H28
1	公益財団法人の基本財産の返還	適宜実施		

2 各団体の見直し

項目		H26	H27	H28
1	北九州市土地開発公社（H25年度末解散）	方針決定後、順次実施		
2	北九州市どうぶつ公園協会（旧北九州市都市整備公社）			
3	（公財）アジア成長研究所（旧国際東アジア研究センター）			
4	（公財）北九州国際交流協会			
5	（公財）北九州市芸術文化振興財団			
6	（公財）アジア女性交流・研究フォーラム			
7	（株）北九州輸入促進センター			
8	（株）北九州テクノセンター			
9	（公財）九州ヒューマンメディア創造センター			
10	（公財）北九州産業学術推進機構			
11	皿倉登山鉄道（株）（旧帆柱ケーブル）			
12	北九州高速鉄道（株）			
13	北九州市住宅供給公社			

### 外郭団体一覧（H28.4.1現在 24団体）

・北九州市住宅供給公社	・（公財）北九州国際技術協力協会
・北九州市道路公社	・（公財）北九州市環境整備協会
・福岡北九州高速道路公社	・皿倉登山鉄道（株）
・（公財）北九州産業学術推進機構	・北九州高速鉄道（株）
・（公財）北九州国際交流協会	・北九州埠頭（株）
・（公財）北九州市どうぶつ公園協会	・ひびき灘開発（株）
・（公財）北九州市学校給食協会	・北九州貨物鉄道施設保有（株）
・（公財）北九州市芸術文化振興財団	・北九州エアターミナル（株）
・（公財）アジア女性交流・研究フォーラム	・（株）北九州輸入促進センター
・（公財）アジア成長研究所	・（株）北九州テクノセンター
・（公財）西日本産業貿易コンベンション協会	・（株）北九州ウォーターサービス
・（公財）九州ヒューマンメディア創造センター	・（社福）北九州市福祉事業団

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

■ は実施・達成年度  
 ■ は検討・協議年度

効果額（単位：百万円）

## Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み (1) 既に定型的業務としてのまとまりがある業務

- 1 全面民間委託の方向とする業務
  - ・一般ごみ収集運搬業務
  - ・保育所調理業務
  - ・自動車運転手の業務
  - ・自動車整備士の業務
  - ・守衛の業務
  - ・斎場業務員の業務
  - ・防疫員の業務
  - ・学校給食調理業務（特別支援学校を除く）
- 2 嘱託化の方向とする業務
  - ・校務員の業務
- 3 引き続き、市が直接実施する業務
  - ・環境業務指導員の業務
  - ・渡船事業における船長・機関長の業務
  - ・動物愛護指導員の業務

- (2) 民間事業としても行われている業務  
 市が直接行うべき施設数を精査した上で、民営化などを進めていくもの
- ・保育所
  - ・幼稚園
  - ・病院（一般会計からの繰出金について能率的な経営の視点等から検討）
  - ・市営バス（経営計画の取組みとその評価・検証を踏まえた事業のあり方の検討）
  - ・障害福祉施設（条件が整い次第、民間譲渡）

### 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み (1) 官民の役割分担に関する事項

- 1 民間活力の更なる導入
- 2 指定管理者制度の新規導入
- 3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方

## これまでの取組状況（H28は推進計画）

目標年度	H26	H27	H28
	2,562	3,677	3,367

### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み (1) 既に定型的業務としてのまとまりがある業務

項目		H26	H27	H28
1	全面民間委託の方向とする業務	-	-	-
	一般ごみ収集運搬業務	■	■	■
	保育所調理業務	■	■	■
	自動車運転手の業務	■	■	■
	自動車整備士の業務	■	■	■
	守衛の業務	■	■	■
	斎場業務員の業務	■	■	■
	防疫員の業務	■	■	■
	学校給食調理業務（特別支援学校を除く）	■	■	■
2	嘱託化の方向とする業務	-	-	-
	校務員の業務	■	■	■
3	引き続き、市が直接実施する業務	-	-	-
	環境業務指導員の業務	■	■	■
	渡船事業における船長・機関長の業務	■	■	■

### (2) 民間事業としても行われている業務

項目		H26	H27	H28
1	保育所	■	■	■
2	幼稚園	■	■	■
3	病院	■	■	■
4	市営バス	■	■	■
5	障害福祉施設	■	■	■

### 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み (1) 官民の役割分担に関する事項

項目		H26	H27	H28
1	民間活力の更なる導入	-	-	-
	総務事務センター業務	■	■	■
	税務事務	■	■	■
	区役所窓口業務・区政事務センター業務	■	■	■
	入出港手続きの24時間化によるサービスの向上	■	■	■
	証明書交付事務のあり方検討	■	■	■
	港湾施設管理運営業務の見直し	■	■	■
2	指定管理者制度の新規導入	-	-	-
	響灘ビオトープ	■	■	■
	市営駐車場（折尾駅前・黒崎駅西）	■	■	■
	ユースステーション（新規導入）	■	■	■
	総合農事センター（導入検討）	■	■	■
	勝山公園・あさの汐風公園（導入検討）	■	■	■
3	市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方	-	-	-
	CCA北九州への支援のあり方	■	■	■
	北九州市社会福祉協議会補助の見直し	■	■	■
	北九州市シルバー人材センター補助の見直し	■	■	■
	北九州港振興協会補助の見直し	■	■	■
	北九州港振興協会と市の役割分担の見直し	■	■	■
	北九州市駐車場新設等補助金交付制度の廃止	■	■	■
	北九州市商店街お客様駐車場補助金交付制度の廃止	■	■	■

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

は実施・達成年度  
 は検討・協議年度

## Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

- (2) 事業内容等の見直しに関する事項
- 1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し
  - 2 行政サービスや受益と負担水準のあり方
  - 3 中長期的な展望に立った制度など見直し
  - 4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し

## これまでの取組状況（H28は推進計画）

これまでの取組状況（H28は推進計画）		目標年度	H26	H27	H28
(2) 事業内容等の見直しに関する事項			-	-	-
項目			H26	H27	H28
1	組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し		-	-	-
	北九州地域情報ネットワーク運営事業の見直し	H28			
	健康づくりセンターのあり方見直し				
	研究開発補助のあり方	H26・H27			
	学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	H30			
	就労相談窓口のあり方検討	H28			
	スキルアップ講座のあり方見直し	H27～			
	生涯学習事業のあり方見直し				
	牛乳パックリサイクル事業のあり方	H27			
2	行政サービスや受益と負担水準のあり方		-	-	-
	火葬場使用料の見直し	H26			
	施設使用料の見直し	H28～			
	美術館企画展における年長者減免の見直し				
	食肉センター冷蔵庫使用料の見直し	H28			
	自転車保管手数料の見直し				
	看護専門学校授業料の見直し				
3	中長期的な展望に立った制度など見直し		-	-	-
	敬老祝金見直し	H26・H27			
4	その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		-	-	-
	市政ガイドブック「くらしの便利帳」の官民共同発行				
	広報媒体の見直し	H26			
	市職員等永年勤続表彰記念品の見直し				
	無償提供方式による印刷経費の節減				
	公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	継続実施			
	消費生活相談体制の見直し				
	庁舎案内業務体制の見直し				
	交通事故相談体制の見直し	H26			
	生活環境パトロール体制の見直し				
	区役所電話交換業務の見直し	H30～			
	市民課入力業務の委託化事業・区役所窓口案内サービス事業の見直し	H27			
	保健・医療・福祉情報センターの見直し	H28			
	国民健康保険料収納体制の見直し	継続実施			
	高齢者の水中歩行教室の見直し	H26			
	年長者いきいきクラブの見直し				
	男女共同参画施設の企画業務の集約化	H26・H27			
	子育てに関する相談窓口体制の見直し	H31			
	九州環境技術創造道場の運営形態の見直し	H26			
	青少年ボランティア奨学金事業の見直し	H27			
	母子栄養食品事業の廃止	H28			
	保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	H28～			
	株式会社北九州パワーとの連携				
	林業振興センターのあり方見直し(～H27)・跡地の有効利用(H28)	継続実施			
	道原サイクリングセンターの見直し				
	河川関連イベントの見直し				
	花と緑の普及啓発事業の見直し	H26			
	海事広報艇「みらい」関連業務の見直し				
	学校における学生ボランティア活用事業の見直し				
	ベンチャー企業育成補助金の廃止				
	総合農事センター観賞大温室の廃止	H27			
	総合農事センターにおける自動販売機の設置				
	駐輪指導業務の見直し	H26・H27			
	汚泥燃料化による経費削減	H28			
	ため池の有効活用	H28～			

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

は実施・達成年度  
 は検討・協議年度

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて		これまでの取組状況（H28は推進計画）		目標年度	H26	H27	H28
(2) 事業内容等の見直しに関する事項		(2) 事業内容等の見直しに関する事項			-	-	-
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			-	-	-
		項目			H26	H27	H28
		農業委員会の体制の見直し	H29				
		河川に関するホームページの見直し	H28				
		黒崎芦屋間急行バスの見直しの検討	H28～				
		北九州市駐車場案内システムの運営廃止	H28				
		市営住宅駐車場整備事業					
		航路誘致促進等による使用料収入の増加	H28～				
		港湾施設の統廃合の推進					
		臨海部産業用地の売却促進					
		上下水道事業の見直し（増収対策、経費節減対策）					
		市営貸切バスの稼働率向上					
		「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善					
		物品管理業務の見直し：SPD導入（八幡病院）	H28				
		戸畑高等専修学校の入学者数の改善	H28～				
		特別会計の剰余金等の活用	適宜実施				
		その他裁量的経費の見直し					

# 北九州市行財政改革大綱（H26.2）に基づくこれまでの取組状況

は実施・達成年度  
 は検討・協議年度

効果額(単位:百万円)

IV 公共施設のマネジメントについて	
<b>1 具体的な取組み</b> (1) 市民への説明 公共施設の現状や課題について広く市民に説明するなど、公共施設マネジメントの取組みに対する市民の理解を促進する。  (2) 施設分野別の実行計画の策定 ・各施設所管局等において、総量抑制を前提に施設分野別の実行計画等を策定する。 <b>2 施設分野別の実行計画等の方向性</b> ア 市営住宅 イ 小・中学校 ウ 市民利用施設  (ア) (イ) 生涯学習関連施設等  (ウ) 文化施設 (エ) 図書館 (オ) 青少年施設 (カ) スポーツ施設  ・老朽化施設が集中する地域は、モデルプロジェクトとして、施設分野別の実行計画等に基づいた再配置計画づくりを進める。 (3) マネジメント体制の整備 ・公共施設マネジメントの取組みを推進するための専任組織を設置する。 ・公共事業の構想段階から必要性や効果等を検証する仕組みを構築する。	

これまでの取組状況（H28は推進計画）		目標年度	H26	H27	H28
			—	8	—
<b>1 具体的な取組み</b>					
<b>(1) 市民への説明</b>					
項目			H26	H27	H28
1	市民への説明	継続実施			
2	公共施設に関する情報公開				
<b>(2) 施設分野別の実行計画等の策定・推進</b>					
項目			H26	H27	H28
1	基本方針の策定	H27			
2	施設分野別の実行計画の策定(～H27)・推進(H28～)		—	—	—
	ア 市営住宅	継続実施			
	イ 小・中学校				
	ウ 市民利用施設		—	—	—
	(ア) 地域コミュニティ施設				
	(イ) 市民活動拠点施設				
	(ウ) 市民会館・文化ホール				
	(エ) 図書館				
	(オ) 青少年施設				
	(カ) スポーツ施設				
3	モデルプロジェクトの推進				
4	施設使用料の見直し(再掲)	H28～			
<b>(3) マネジメント体制の整備</b>					
項目			H26	H27	H28
1	マネジメント体制の整備	H26・H27			
<b>(4) 個別施設の取組み</b>					
項目			H26	H27	H28
1	個別施設の取組み		—	—	—
	保育所(再掲)	継続実施			
	幼稚園(再掲)				
	障害福祉施設(再掲)				
	林業振興センター(再掲)				
	皇后崎環境センター若松事務所跡地施設	H27			